

第5回通学区域制に関する有識者会議 会議録

I 日時 令和6年12月27日（金）午前10時から午前11時45分まで

II 場所 県庁10階 大会議室

III 出席者 委員17名中15名出席
(委員)

青木正繁委員、赤松梨江子委員、大杉麻弥委員、金西計英委員、喜多利生委員、
佐古秀一委員、孝志茜委員、高畑聖委員、田崎隆也委員、寺澤昌子委員、
松尾真千子委員、松本賢治委員、水本徳子委員、宮本淳委員、安田佳子委員
(県)

教育次長、教育創生課長 ほか

IV 次第

1 開会

2 議事

- (1) これまでの議論について
- (2) 通学区域制に関するアンケート結果について
- (3) 公立高校の在り方の方向性について
- (4) 通学区域制見直しの具体について
- (5) 意見交換
- (6) その他

3 閉会

[資料]

- 資料1 第4回通学区域制に関する有識者会議の概要について
- 資料2 通学区域制の見直しに係る11月県議会での主な意見
- 資料3 通学区域制の在り方に関するアンケート結果
- 資料4-1 公立高校の在り方に関する聞き取り調査結果（概要版）
- 資料4-2 公立高校の在り方に関する聞き取り調査結果（詳細版）
- 資料5 「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」報告書
- 資料6 県内生徒数の地域別推移（予測）
- 資料7 徳島県公立高等学校普通科の校舎築年数
- 資料8 公立高校の在り方の方向性について
- 資料9 通学区域制に係る見直し案の検討について

[参考]

- 参考1 高等学校の特色化・魅力化の事例
- 参考2 進学希望調査（9月実施）と入学者選抜結果（一般選抜）の概要

V 会議録

<佐古座長>

皆さん、おはようございます。本当に年の瀬も迫ったこの時期に、会議にご出席いただきましてありがとうございます。本日、次第を見ていただくとわかりますように、相当ボリュームのある資料と、それから議事になっておりますので、要領よく進めたいと思っております。特に委員の先生方からは、議事の3番目、4番目のところで、しっかりご意見いただければと思っております。それでは議事に移りたいと思います。まず、1番目、これまでの議論について、これは事務局から説明をお願いいたします。

(議事)

事務局より、「資料1」から「資料3」を説明

<佐古座長>

アンケート調査の前回の補足といいますか、報告できなかったところ、今、説明いたしましたが、何かご質問やコメントがございましたらどうぞ。いかがでしょうか。特によろしゅうございますでしょうか。それでは、今、これまでの議論とアンケート調査の結果について説明がありました。それらも踏まえていただいた上で、3番目、「公立学校の在り方の方向性」ということに議論を進めたいと思っております。説明をお願いいたします。

(議事)

事務局より、「資料4-1」から「資料8」を説明

<佐古座長>

はい。様々な資料が今説明ありましたが、今説明ございましたように、公立の高等学校の在り方については、来年度以降、県教委の方で本格的な検討を行うということですが、我々の有識者会議といたしまして、学区制の問題を議論して参りましたが、その中で、委員の方々からですね、学区制とそれから今後の高等学校の在り方は、分離することができないと、それを同時に進めるということは大事だというご意見もあったと思いますので、今回、この場でですね、来年度以降の県教委の公立高等学校の在り方の議論に対して、この有識者会議としてどのような方向性なり、要望を出すかということについて、ご意見をいただければと思っております。今、説明ございましたように、市町村の教育委員会の聞き取り調査、それからこれまで、県教委の方で検討されてこられた様々な提言・報告書の内容の概要、それから校舎等の老朽化の問題、それからこれまで本有識者会議で皆さん方からいただいた、在り方に関する議論の取りまとめ等についての資料がございますが、他にご意見、ご質問ございましたら、どうぞよろしくお願いします。いかがでしょうか。ご意見、それから場合によってご要望もあるかと思いますが、有識者会議から、来年度以降の検討に申し送るようなこととして、ご意見がありましたらどうぞ。

はい。どうぞ、安田委員。

<安田委員>

最初の会で、高校の魅力化のことについて、公務員科ができたりしたら、希望者が増えるんじゃないかという意見を言わせていただいたんですが、やっぱり高校の魅力化っていうのは、とても難しいなと思うんです。いろんなところの協力もなくては。公務員科もそうなんです、今、日本って、ICTが何年か前は先頭を走っていたと思ったけれども、いつの間にか、他の国に抜かれて、後進国になっているんじゃないかっていう気持ちがすごくあるんです。それで、神山の例もそうなんですけど、神山なんかはすごく田舎ですが、ICTがすごく、いろんな都会の企業もやってきて、実際に仕事ができているっていうのもあるので、やっぱり田舎の高校っていうとおかしいですが、そこでやっぱりICTの特別な学校を1校、学校っていうのも、例えば脇町高校とか池田高校とか阿波西高校とかに、定員が少なくてもいいので、ICTに特化して、特別な授業を受けられるような学科をこしらえてもいいんじゃないかなって思うんですよね。すぐにはできないので、何年後かの目標作って、県内2ヶ所なり、いろんな企業さんのご協力を得たりして、普通の授業もしますが、やっぱりICTの中の特別な専門の能力を持った高校生が卒業していくような学科というのがあれば、いいんじゃないかな。それは多分、場所とか関係なくて、施設とか、指導者さえそろえば、どこの学校にでもできるんじゃないかなっていう感じがするんですよ。なのでそういう学科ができれば、高校卒業したら、大学に行かなくても、そういうICTの会社に就職できるとか、今ICTの会社なんかは学歴なんかはあんまり問うていないところが多いので、そういう高校生を育成できるような、学科っていうのを作ればいいかなっていう、理想っていうか、があります。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。特にICTに特化したといいますか、そういうものに、中心を置いた高校の作り方というのがあるんじゃないかというご意見でございますが、他の方、いかがでしょうか。松本委員。

<松本委員>

資料8にもまとめていただいている本会議の意見を踏まえて、ある程度の意見は出ていると思いますが、公立高校の在り方、これについては、もちろん連動しているんですけども、本有識者会議の本筋ではないと。もう大元になっている部分だというふうにとらえます。具体的な検討については、本会議で出された意見を参考にしつつ、できるだけ早い時期に、先ほど、次年度以降というふうなこともありましたが、在り方検討委員会、名称は適当に言いましたけれども、設置して検討を行う必要があるのではないかと考えております。まず、県の教育委員会として考える望ましい高校の配置や規模を示していただいて、議論のたたき台があった上で、検討した方が良いのではないかなっていうふうに感じました。それをすることによって、通学区域制の見直しについても、ご理解いただける方が、より増えていくのではないかなというふうに思っております。ただ、以前も発言させていただいた学校の魅力化、特色化において、学校の取り組み等のソフト面だけに解決策を求めるのではなく、お金がかかりますが、施設・設備の学校間の格差解消、ハード面での支援の検討も行っていく必要があるのではないかなというふうに感じております。

学校の施設・設備については、資料3のアンケート結果にあるように、高校選択に当たり、中学生、中学保護者はもちろん、すべてのアンケートをいただいた方々において、学校設備の充実を重視するという結果が出ています。それを踏まえて議論をより深めていくということも重要であると思います。また、その他の項目として、通学時間、距離、経済的な負担についても、高校選択での重要な要件であることが、今回のアンケートでも示されています。そういう点においても、やはりこのアンケートを十分に、また在り方の検討に関しては、生かせる資料になったなというふうに思います。通学区域制がなくなった場合、自分の意思で遠距離通学を選択する生徒は良くても、どちらかといえば望まぬ遠距離通学を強いられる生徒に関しては、県を中心に支援をして欲しいなという個人的な希望を持っています。市町村に関しては、通学の補助をしているところがあるというのを聞いておりますが、それも全体的に、できればありがたいなというふうなことも感じております。財政的なことも含めて、大変なことだと思いますけれども、対応していかなければならないことかなというふうなことで、何点かお話をさせていただきました。以上でございます。

<佐古座長>

ありがとうございます。高校づくりというと、どちらかというと教育内容の議論が中心になりがちですが、それだけではなくて、ハード面、施設・設備の面と、それから、生徒に対する支援の面、それらを含めてやるべきだというご意見と受けとめました。他の方、いかがでしょうか。赤松さん。

<赤松委員>

はい。ありがとうございます。私の方から高校の魅力化、特色化を進めるにあたって、1つお願いしたいことがあります。それはやはり今コミュニティ・スクールっていう制度が置かれ、進められていますが、その制度を十分に生かして欲しいということです。具体的に申し上げますと、コミュニティ・スクールには学校運営協議会というものが設置をされております。各学校に県立学校すべてに設置されておまして、そこでしっかりと学校の在り方、この学校ではどういう教育をしてどういうふうに子どもたちに育って欲しいかとかそういったことをしっかり議論していただきたい。その議論を議論だけでなくしっかりと形にする、行動に結びつけていただけるような、そういった学校運営協議会にしていきたいと思いますというのがございます。まだ、コミュニティ・スクールになってからは、時間的に経っておりませんので、十分にそこができていとは言えない状態がございます。10月に県立学校のコミュニティ・スクール推進のための研修会に行かせていただきました。その中でも、今、高校や県立学校さんの現状を聞いてみますと、運営協議会で意見を聞くと、仕事が増える、負担が増える、そういった本当にもう、本音トークがたくさん聞かれました。実際そういうことがあって運営協議会がなかなか機能していないというふうなところがあるというのが見て取れたんですが、本来運営協議会というのはそういうものではございませんので、ぜひそこで、地域の学校としてのどういう学校の魅力を作っていくかということ、本気で話し合っただけで形にしていける、意見を言うだけでなく行動していただける方に委員となっていて、そこを進めていただきたいなと思います。学校の魅力や特色ということについては、やはりそこにいる生徒たち、子どもたちにしっかり語って欲しい

いなという思いもございますので、自分の学校はこんないい学校だよって、こういうふうなところが、ここの学校に来るとすごくいいですよっていうことを、いろんなところに向かって、子どもたちが生徒たちが語れるような、そういった取り組みもしていただければありがたいなと思います。先日の研修会のときに先生方をお願いしまして、実際その地域の中で取り組んで、地域の方たちと協働して取り組んでおられる教育活動とかいったことを持ってきて示していただきました。本当にたくさんございました。よくコミュニティ・スクールの研修会で好事例を示して欲しいと言われるんですけども、好事例は、今日も参考事例や、県外のもの示していただいていますけれども、実際、足元にたくさんあります。それをコミュニティ・スクールの中で、地域と協働して学校運営をするという意識、そこに持っていけるかどうかのことだと思いますので、ぜひ、そのあたりを進めていただければありがたいなと思います。本当に今、ソフト面だけじゃなくという教育長さんのお話もございましたけれども、そういったところも含めて、学校運営協議会でしっかり協議ができるようになればいいなというふうに思いますので、ぜひ今後の高校の在り方の検討の材料にしていいただければと思います。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございます。学校運営についての地域との協働、或いは、生徒の参画という問題について、今後、それを推進するという方向で考えて欲しいというようなご意見と思います。ありがとうございました。金西委員どうぞ。

<金西委員>

ありがとうございます。私見で、ここでは、松本委員もおっしゃられた通り、その在り方に関しての決定するような会議ではございませんので、次の新しい会議に向けて大きな宿題を付託するっていう方向性だというふうに理解はしております。ちょっと感じることでございますけれども、資料6にもありますように、今、徳島県の令和4年度入学の中学3年生の生徒数6,000人が、今の小学1年生で1,000人って、大体なんか8年ぐらいで平均すると1,000人ぐらい減っているペースですから、2040年には、その2,000人減るっていう、3分の1確実にいなくなる。多分、2060年ぐらい目指して半分、この今6,000人いる新生児の数が3,000に半分になるっていうのはもう、これはどうしようもないっていうか。もう、この人口減のペースは継続的に進んでいく。徳島県の新生児の出生率がとにかく半分になるっていう日を目指して今、どんどんどんどん減っている状況で、まず3分の1減るっていう状況が必ずやって参ります。その時に、県立高校が今、1学年多分7クラスぐらいある状況が、半分にとか3分の1になるので、それをとにかく、もう1学年4クラスにするのかどうかぐらいの話になってくるかと思います。今で、4クラスで果たして維持できるのかどうかっていう話なので、ただ、多分いろいろ考えると、多分4クラスぐらいでやる方がむしろ教育的には非常に手厚いというふうに考えます。少人数でそれだけの人数を。ただし、これはインフラの結局コストがかかる話ですから、校舎の維持とか、光熱費とかを、現状の半分の学生に関しても現状程度の教員の配置とかのコストをかけ続けるのか、それとも、もうコストを、結局、削減するのかっていう、結局その選択を多分どっかでしないと。ただこれ未来に関することなので、

それは我々が決める、今ここで決めることで全然ありませんので、多分将来的に、徳島県はその重いコストを背負っても、現状のような手厚い教育を維持し続けるのか、でもそれはすごいコストがかかるんですよってということと、それとは別にもう統廃合する。もう、結局お金がないのじゃないですか。もう結局、人口が半分になるので現状維持し続けるわけが、結局電気代だの、人件費などをどうするかという話になりますので、だからそこは多分もう結局世知辛い話ですから、その辺を、どちらを結局究極には選択し続けるのかっていう話だというふうには僕、理解してますんでその辺のことを踏まえて未来の教育に関して、誰がどこで責任取るのかよくわかりませんが、その責任を持って、徳島県の未来の設計をしていただければなというふうに感じました。はい、すいません。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございます。事実関係として現在、全日の公立の高等学校のクラスってどれぐらいですかね。

<事務局>

市内の普通科高校ですと7クラスとか8クラスとかありますけど、少ないところだと、2クラスといったところもございます。

<佐古座長>

ですので、その中で今、金西委員がおっしゃったように、人口が急激に減っていくということになると、現在の学校を維持することがいいのかどうかと。これは経済的な問題もあるかも知れませんが、高校生としての教育や経験を高等学校が提供するという観点で果たしてできるのかと。部活もないような高等学校になってしまうということもあり得るので、その点も考えていかなきゃならないんじゃないかというふうに思っております。大杉委員どうぞ。

<大杉委員>

ありがとうございます。資料の7と8の部分と、資料3も含めてアンケート結果の部分で、やはり学校の老朽化、子どもたち率直に、綺麗なところとか、自分たちの思い描くような高校生活ができるところっていうのを、基本と、軸として考えた上にですね、やはり高校行って終わりではないので、高校に行った後の学力に合っているものっていうアンケートもあるんですが、中学生も高校生も高校を卒業した後のこともきちっと考えて、進路を決めていると思います。また、その中で何度も出ているようにですね、通学の時間、本当に真面目に通学の時間全部勉強に充ててくれているんですけど、そんなわけにもいかないですし、また経済的な負担、春に、市内の高校に受かったおうちの話を先日聞いたんですけども、ちょっとずつ学力も落ちてくるし、交通費もすごいので、市内に引っ越しますという話を伺ったりとかもしております。そうなりますと、やっぱり市内じゃないところの学校もどんどん人も減ってきますでしょうし、そういうのも考えて、徳島の未来を危惧しております。そして、子どもたち、行き始めて中学校のときは学区外の問題で、

好きなところに行きたい、学びたいという気持ちはあるのですが、そののちに高校生になり、また高校教育となると、こういったところでやっぱり負担というものが、時間的にも距離的にも非常に重たくなって参ります。3年間通いますので、やはりその辺のところを、中学生さんも中学生の保護者さんもぼやっとはわかっているんだけどというところでは。高校が市内であるので、最初の頃、寮などのお話も伺っていたんですけど、やはり1人で暮らすよりも、最終、家族ごと市内に行くという方がやっぱり多いです。そういうのも、検討した上で資料8の校長先生方のアンケート結果として書かれている「普通学校の在り方について」とか「特色」はもうもちろん必要だと思います。参考1の方で、島根県だとか、愛媛県、こちらの方、いろいろと進められているんですけど、1つ徳島県にもあるんですけども、国内で留学をさせようみたいな方針で、いろいろと高校側が、特色を打ち出されて、そういうところに移住して、そのままそこで学んで、そこでいろいろな経験ができてっていうような、こういうものも、うちの市内の中学3年生とか、あと中学2年生はこのホームページに非常にアクセスしているそうで、となると、市内の子どもたちは、市外に行くのであれば、こういう県外に検討する方向性をすごく重視していたり、あと通信高校の希望も非常に増えていたりしております。そうなってくると、市内の子どもたちはやはり、あまり、外に出ない、もしくはもう本当に飛び立ってしまう。市外じゃない子どもたちは行きたいって思いでくるのですが、そのあとの調整が非常に難しくなりますと、その辺のところの整備としても、やはり普通科高校の在り方だとか、この老朽化、赤で、資料7の方の赤の50年以上のところ、この人数も先ほどもおっしゃられていた通り、減るともいうお話も確定というか、見据えて、小さな先鋭の普通の高校をオンラインでお届けくださいましたら、非常に学校的にも回っていくんじゃないのかなって、未来的にありまして、そういうのも踏まえて、アンケートの意味合いだとか、あと、子どもたちが行きたいと思っている高校の充実というのを、未来に何か、すぐにでもかかっていたきたいところではあるのですが、いろいろとあると思いますので、その辺のところをすごく踏まえていただけたら、徳島から早々と飛び立っていく、子どもたちじゃなく、徳島の中で十分成長して、徳島の素晴らしいところも見据えて、UターンIターンが起こるような仕組みというか、学校づくりを踏まえていただけたらありがたいなと考えております。以上です。ありがとうございます。

<佐古座長>

ありがとうございます。大杉委員さんは私の記憶では、ずっと通学距離っていいですか、通学負担の問題をこの場でご発言いただいたと思いますけども、学区制が撤廃されると、徳島市以外の地域のお子さんたちで、アンケート見てもわかるように、一定の学力のあるお子さんたちは、市内の高等学校に集中するということが考えられると。そうすると、当然、長距離通学者が出てくるということは問題としてあるところが1点。それから、もう1点は、今度は徳島市内の生徒さんたちが徳島市内の高等学校を選ぶことができずに、そうすると、市内から市外へという流れだけではなくて、場合によって県外に出ていくという流れも出てくると、ということがあって、そういうことが重なると、徳島県内の高等学校の衰退が一層加速するんじゃないかというようなご意見だと思います。最後の方でやはりそうすると、各徳島市内だけではなくて、極端に言うと、西部、南部地域の高等学校の教

育の質の充実ということをいかに図るかということを考えて欲しいというふうなご意見だと思います。ありがとうございました。何か他にご意見ありますか。どうぞ、喜多委員。

<喜多委員>

はい。ありがとうございます。少子化っていうのは徳島県に限ったことではありませんので、他県においても、こういう、来年度発足という、公立高校の在り方っていうことについて検討を進めている県も多々あると思います。調べていく中で、隣の高知県でもそういう在り方検討会があって、中間の取りまとめが出された。やはり少子化によって、学校が小規模化していくっていうことが本当に危惧されている。ただ、いろいろ委員さんとか各市町村のご意見を聞くと、その地元に高校があるっていうことが、そういう自宅から通えるところに学校があるっていうことの意義、それから、地域振興の核となるっていうような意義、もちろんそういうことがあって、地元高校存続して欲しいっていう思いを本当に強く感じます。いろいろ意見を聞く中で、小規模化すると、教職員定数も下がってくると。それから専門的な教科において、そういう教員が配置できないというようなところもあるかもわかりません。以前にもご意見ありましたが、遠隔授業であるとか、オンラインを使ってというような授業であるとか、そういうことで、その小規模化しても、その高校の教育の質を担保していく、保っていくっていう、これからの高校の教育活動であったり、近くの学校とのネットワーク連携であったりということにおいて、質を担保していくっていうことも考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えます。アンケートの結果を見ても、自分が行きたい学校、希望する学校に行きたいっていうのが、本当に4割近く占めています。それから、不公平感を解消して欲しいっていうのが約2割、合わせると6割から7割っていう回答がですね、もうとにかく希望する学校へ、自分の学力に合ったっていうのはもちろんあるんですけども、そういう思いが非常に強く出ています。高校の存続っていうことと、行きたい学校へっていうことが本当に同時に実現できるっていうことはなかなか難しいかもわかりませんが、先ほど言いましたように、今、GIGAスクール構想も進んでいく中で、そういうICTを活用したとか、それから高校教員の、エリアティーチャー的な部分であるとか、そういうことも考えながら、小規模であっても、その小規模を生かした学校になっていくような、そういう魅力化、特色化っていうのも図っていただけたらというふうに考えます。それから、愛媛県においても、先ほどありました県外からの留学制度っていうのを本当に冊子にしてアピールしているという資料を、今年の夏でしたかね、松山に行ったときにちょっといただいたんですけども、本当に小規模になって、廃校といいますかね、なくなってしまうんじゃないかっていうような危機感を持って、本当にいろんな取り組みに、学校だけでなくもちろん行政もそうですけれども、地域も一緒になって、その学校を存続していこうというような取り組みが進んでいると思います。そのためにどんなことができるのかっていうこと、これからのいろいろな意見も聞きながらですね、進めていただけたらありがたいなと思います。地元に高校があるっていうことが、その子どもたちにとっても、地域にとっても、それから、もっとこう発展していくと公共の交通機関にも影響があるというふうにお聞きをします。地元高校を存続していけるような方向性っていうのを考えていけたらいいなというふうにも、私見ですけども、思っています。はい。以上です。

<佐古座長>

地元に高校があるということの大きな意味合いは、おっしゃる通りだと思いますので、人口が減る中で、いかに地元の高校を残すかということも大事なことだと思ってます。ただ、やはりそうは言っても、先ほどから出ておりますように、相当人口が減って、高等学校を維持するコストをどうするかという話もありますので、地元ということを少し広めにとらえて、やはり、先ほどの議論じゃありませんが、高校生となる生徒さんたちが、どこに住んでいても無理なく通えるようなところに行きたい学校があるというような方向で考えていくということもあるんじゃないかと思っております。他いかがでしょうか。どうぞ。特にございませんでしょうか。魅力化という議論は、この有識者会議でも何人も、委員の皆さん方から、その必要性は指摘されてきたと思っておりますが、もう1点、今ちょっと議論が始まっておりますというか、皆さん方からの意見が出ておりますのは、配置の問題ですね。高等学校の配置。おそらくご意見、様々あると思うんですが、学区制を議論しております私たちのこの委員会でもですね、現状通り高等学校が残るということはありませんと、そういう方向はやむを得ないだろうというふうに思っておりますが、その点、よろしゅうございますでしょうか。そういう前提に立って、それでは県内の高等学校をどのように考えていって欲しいというような要望を、県教委の方にお出しするかってことだと思いますけども、どうでしょうか。赤松委員どうぞ。

<赤松委員>

すいません。実はこれ、意見ではないんですけれど、もう今更こんなことを言うてという質問なんです。実は、今ここで「不本意な遠距離通学」とか「遠距離通学」という言葉が出てくるんですけれども、遠距離通学というのは、どういう状態が遠距離通学という前提でお話をされているのかなというところが気になります。というのは、実は私は県西部の方に居住していますので、普通にJRやバス等を使って、何十キロと通学する、本当に多くの子どもたちがそういう状況にありますので、徳島市内の方たちが考える遠距離通学と、県西部や南部の方で考える遠距離通学というのが、もしかしたらちょっと定義が異なっているかな、意識が異なっているかなという気がしましたのでちょっとすいません。このタイミングで申し訳ないんですが、お伺いしたいと思います。

<佐古座長>

なかなか難しい問題ですね。どうでしょうか、何かご意見ありましたら。多分、きちっとした定量的な定義をするのは難しいと思うんですが、高校生がですね、時間的にも経済的にも非常に大きな負担感を感じるような、そういうところの、通学負担というのかな、それを遠距離だというふうに、我々イメージしてるんじゃないかと思います。それが片道1時間なのか30分なのかわかりませんけど。

<赤松委員>

比較の話で、自転車を通えるところが、汽車に乗らなければいけなくなっちゃったところ、不本意な遠距離通学みたいな、そういうふうなとらえもあるのかなあと思

ったりするので、ちょっとその辺が意識的に、齟齬があるのかなというふうな感じがいたしました。はい。

<佐古座長>

大分、違うかも分かりませんね。はい。いかがでしょうか。他、特にございませんか。どうぞ、田崎委員。

<田崎委員>

はい。すいません、田崎です。この後、通学区域制見直しの具体的なところで、ちょっとお話しさせてもらおうかなと思っていたんですが、まさしく、この不本意な遠距離通学だったりとか、そういう定義だったりとかを考えていました。例えば、大麻とかだったら、北島の高校は近いけど、鳴門の高校に車で通わなきゃいけなくなるとか。はい。そういうふうな遠距離とかの関係性なんじゃないかなっていう、思っていました。近い学校があるのに、わざわざ学区外だからといって、学区内の学校受けなくちゃいけないっていうのがもうすでに不本意な遠距離通学に感じていて、もともとの鳴門からの主張はそこだった。というところもあります。大麻の方とかがもう結構不満も出ていますし、逆に鳴門高校とか近いところの生徒たちは、別にそこまで不満はないんですよ。要は、近い学校があるのにわざわざそこじゃなくて学区内を選ばなくちゃいけないっていう不本意な、これを改善して欲しいっていうのがもともと僕達の方の主張だったというところでもあります。はい。以上です。

<佐古座長>

住んでいるところによって、随分違うということですね。住んでいるところと、どの高校があるかということがあって、はい。赤松委員、この辺でよろしいでしょうか。ちょっとこれ、すぐに答えが出ないので。

<赤松委員>

すいません。西部の人間として、普通に遠距離通学をしている生徒もたくさんいますよということをお知らせしておきたいかなっていう気持ちもありました。はい。ありがとうございます。

<佐古座長>

はい。それでは、この在り方についての議論、有識者会議の方から提案するというか、或いは要望する事項としてご意見ありましたらどうぞ。どうぞ、大杉委員。

<大杉委員>

すいません、私もちょっと質問なのですが、この他県の魅力ある高校、1つの県に1つ2つ、このあいだ国内留学というサイトを見させていただいて、徳島もあるんですけども。これはこの高校自体が主体として、県や皆さんと足並みそろえてやられていることなんでしょうか。それとも、やはりこういうものを作っていきたいという国の意向や県の意向か

ら手を挙げられて、ここの高校さんが魅力ある高校に生まれ変わったんでしょうか。ご存じだったらで大丈夫なのですが。

<事務局>

地域みらい留学のお話だと思うんですけど、この資料1の1つ目の、島根県の隠岐島前高校なんですけど、そこが地域みらい留学の発祥みたいな形にはなっています。この地域と一体となって高校を残していくという取り組みであり、うちの県ですと、今3校、こちらの地域みらい留学に参加しており、海部高校と那賀高校と、池田高校の3校になります。こちらは県が結構主導しているというところもありますが、ただそこでもですね、高校の魅力、生徒に伝えるのに、当然その地元の自治体の協力も得ないとなかなか、高校だけの魅力というよりは、そこに住んでいる住む町の魅力を伝えていって、移住というか、ずっと来てもらうという政策の1つになってますので、主体がどちらにあるかっていうのは、この自治体によって違うといったところもございます。

<大杉委員>

ありがとうございます。その3つはちょっと離れているので、本当に移住したいっていう方々が非常に増えているって伺っていて、学校もにぎやかで、それこそこういう参考1のこの4校とも、本当に、多分これ、これを知って、中学生たちが近くにこれがあれば、近くの高校でこれが、この学びができるのであれば、みんなきっと行くと思うんです。やっぱりそうなってくると、学区内外、すべてのこの普通校の普通科の方の充実を人数の問題も先ほど出ているんですけども、少なくとも先鋭されてるといえるか、学びができるような環境が整っているというふうなことを子どもたちが知れば、保護者の方が知れば、地元の方の高校に行きたい気持ちになってくると思うんです。今後としても、やはり普通科の充実っていうところでも、もちろん地域のいろいろな方々やいろいろな機関とかがもちろん協力されると思うんですけども、すごく力を入れていただいたら徳島県自体が、四国から徳島に行きたい、他県から徳島に行きたい、また徳島の中では徳島で充実できるっていう形になると思うんで、他の県には行っちゃわないかなっていう寂しさがぬぐえるかなと思っております。ありがとうございます。

<佐古座長>

他に、在り方について何かご意見ございましたらどうぞ。特によろしいですか。これについて、他にないようでしたら次に移りたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。じゃ、次の議事の4番目「通学区域制見直しの具体について」、これについて資料の説明をお願いします。

(議事)

事務局より、「資料9」を説明

<佐古座長>

はい。通学区域制の見直し、つまり学区制を撤廃する時期とですね、それからそれまで

の移行措置の方法論について、ただいま説明がありました。これは前回の有識者会議でもご議論いただいたところでございますが、これでございます。それから、参考2の方で、これは現行の学区外の希望者、進学者数が載せられております。ちょっと、私、もう少し補足をして欲しいのは、参考2のですね、下の方に募集定員に対する希望者の割合。それから募集定員に対する入学者の割合、それぞれパーセントで出ておりますが、これはどういうふうに見ればいいですか。

<事務局>

参考2の資料の下段のところにあります、募集定員に対する希望者の割合と、入学者の割合、2つ並べておりますが、まず、希望者の割合の方につきましては、こちら右側の普通科の方の数字を見ていただければと、少し濃くして強調しているところでございますが、こちらが◎' 割る④' ということで、学区外の生徒がどの程度希望しているかということで、流入率を考える際の上限に近い最も流入率が高くなる場合が、この数字ぐらいになるのかなというふうに考えております。募集定員に対する、一番下のところにつきましては現在流入率が12%の高校が、徳島市の市高を除いて12%でございますので、それに近い数字に実際になっていると、いうところでございます。以上です。

<佐古座長>

これ9月の時点での希望調査で、学区外から希望する生徒さんの割合ということでございますね。通学区域制に関わる見直し案でございますが、どうも、2つの要素が入っております。1つは、移行措置の方法論の問題。これは、流入率とそれから全県一区校。前回の会議の後で、これがパーンと出ましたけれども、我々の会議とすればこれを決めたわけじゃありませんので、今回も並列で出しております、全県一区校。それから、3番目は通学区域の再設定。それから、それぞれに、いつごろ撤廃ということに持っていくかということの時期、タイミングの問題、この2つございますが、まず方法論について、前回に引き続きの議論でございますが、ご意見等ございましたらどうぞ。青木さんどうぞ。お願いします。

<青木副座長>

はい。青木でございます、よろしく願いいたします。私個人の意見として発言をさせていただきます。今、事務局の方からいろんなこのパターンと、検討についての資料9と参考2の方の精査させていただきました。私個人としてはですね、準備期間を置いて撤廃する場合の移行措置についてはですね、流入率の変更ですね、パターン案の資料9の1ページの、この2番ですね。中学入試を考慮して、令和11年度入試といった観点が望ましいかなと考えてございます。なぜなら、この資料9の、この2番の中学入試を考慮した令和11年度入試のパターンはですね、流入率ですね。よくよく見ると、これ2ずつ上げていくようなイメージですね。パターン1の令和10年の場合は2、2上がって4上がると最後。となると、やはり2、2、2でいって最後の20%、令和11年3月、20%。そうすると、このパーセンテージでいうと参考2のですね、混乱等が格差等で一番メリッ的にも、混乱等は避けられるのかなというふうには個人的には考えてございます。すると、

他のパターンは、よくよく見るとですね、デメリットの観点の方が、これは個人の意見ですけれども、見直し効果や地域間での不公平性等が出る恐れがあるとか、また境界等の不公平を招くデメリット的な方がある観点があるのかなというふうに個人の観点としては思いましたので、私委員としては、この中学入試の令和11年度のこの現小学5年生ですかね。この方で2、2、2、2でいって20%に最後持っていくようなイメージが描けているんですけども、いかがでしょうかと思ってございます。発言は以上でございます。

<佐古座長>

青木委員からの意見でございます。他、いかがでしょうか。

<田崎委員>

田崎です。よろしくお願いいたします。流入率の引き上げのパターンでいきますと、先ほどもちょっと言ったお話なんですけども、近くの高校に行きたい子が、この流入率で勝負できるのかどうかという根本的なところの問題が、結局のところ解決できてないんじゃないかなっていう意見が僕の中ではあります。なので、できるのであれば重複区域を増やすとかの方で検討していって、近くの高校にこの子たちが通いやすいような環境を構築してあげて欲しいなっていうのが一番の願いで、資料の方のこのアンケートの方にもありますように、1学区は基本的に1学区の人たちが希望している。2学区は2学区、3学区は3学区という、基本的にはもう自分の地元の高校に通う生徒が多く、頭のいい子だけが学区外の学校を目指すっていうのが今の現状なんで、それじゃ、結局のところ、抜本的な解決に繋がっていないっていうのを感じていますので、そこをもう少しご検討いただけたらと思います。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございました。現状の不公平を解消するという観点からのご意見と思いますが、いかがでしょうか。他の委員の方々いかがでしょうか。水本委員どうぞ。

<水本委員>

水本です、お願いします。さっきのことにちょっと変わるんですけど、アンケートの6ページから8ページをずっと見てたら、不公平という言葉が、ちょっと数えたら5つ、不平等という言葉も、複数、あと不満っていうこと、文字が、かなりこのアンケートの文章のこれだけのたった3ページの中かなりの数が入ってきてるんですね。不公平感とかそういうのを是正するためにやっていこうと思えば、どういう方法が一番いいのかなって考えたときに、このパターンで見ると私は、①のパターンか②のパターン。流入率を引き上げていくっていうふうなのが一番、不公平に対しては有効でないかなと思います。以前は、スピード感をもってとか、今すぐにでも、来年度からでもっていう言葉がすごく飛び交ってたんですけども、アンケート調査を見ていると、ちょっとそれがトーンダウンしてきました、あまりそんなに急激な変化を求めてないんじゃないかなっていうのが、私も前回にちょっと普通の民間の数字からいうと3年っていうのが、大体適当でないのかなと思ってたんですけども、ちょっとこの1番と2番と少し迷うところがあって、できれば早

くしてあげる方が、不公平はなくなるから、1の方がいいのかなって。教育現場の混乱というのを一番やっぱり先生方がいつも一生懸命になってしてくださっているの、子どもたちのことを考えると、それだったら2がいいかなと思って。ここはすいません。あやふやな言い方するんですけど。個人的には1番です。以上です。

<佐古座長>

他にご意見ありましたらどうぞ。赤松委員どうぞ。

<赤松委員>

はい。私もパターンの①もしくは②がいいのではないかと思います。その理由は、やはりそれ以外の全県一区校を作るとか、重複のエリアを増やすとかいったときに、そこはそこでまた線引きが難しい、エリアの線引き、この町はいいけど、ここを境になるところはみたいなそういう話も出てくるというところで、新たな検討の課題であるとか、それからまたそれによる新たな不公平感というのが生み出されるのかなあという危惧がありますので、もう全体的にその流入率を順次引き上げることが妥当ではないかなと思います。ただ、それが3年でするのがいいのか、4年でするのがいいのかはちょっと私も判断に迷うところで、あと例えばパターン1の16%へ、令和9年の3月が16%で、令和10年の3月に全県一区になるという、この差というのは、特に問題はないんでしょうかね。ちゃんと2%ずつ上げていくが、最終的にどんと全部フリーになるんだよというところは、それこそ中学校で進路指導をされる先生方はその辺り大丈夫なのかなというふうに考えるところです。以上です。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。確かにパターン1で見ると、令和9年と令和10年の間は大きな溝に見えるんですが、この点はどうでしょうか。今、赤松委員から疑問も出されましたが、中学校の進路指導という立場で言うと、どんなふうに受けとめられますでしょうか。松尾先生、何かありましたら。

<松尾委員>

失礼いたします。では、私からの考えも含めまして、今のご質問にお答えしたいと思います。まず学区制の撤廃までの移行措置についてなんですけれども、やはり、全県的な視野で総合的に考えた際に、流入率の段階的な引き上げが望ましいと考えております。その理由は、全県一区校を設置する場合や、通学地域の再設定については、その実施による効果とか影響が特定の地域に偏る可能性が高く、不公平感に繋がる恐れが高いと思います。そう考えると、流入率の段階的な引き上げが一定の効果や、影響があり、公平性が保たれるのではないかと考えております。また、ある年度でいきなり流入率の大幅な引き上げ、先ほど話に出ていた2%なのか4%なのかというこの差についても、やはり急激な変化については、影響や弊害が特定の年代の生徒に集中する可能性が高いという心配があります。見直し直後は特に、志願者が予想しづらいため、中学校での適切な進路指導が難しく、全県一区校となった場合、もしくは流入率が急激に上がった場合、不合格者の増大の可能性

もあります。

私立高校が圧倒的に少ない本県の状況を踏まえますと、3月末に学びの場が定まっていない生徒の増加など、受検生に与える影響は他県に比べてかなり大きいと考えられます。制度が激変すれば、生徒や保護者に不安や動揺を与え、中学校の適切な進路指導に大きな影響や混乱を招くことを非常に危惧しております。その点においても、流入率の段階的な引き上げは、学区外の生徒さんが流入する生徒数が予測可能で、それを踏まえた適切な進路指導ができることから、大きな混乱は避けることができ、移行期間における急激な変化や、影響の偏りを緩和することが期待できるというふうに考えております。

流入率の段階的な引き上げについては、これまで過去に取り組み実績があるということで、中学校現場での進路指導も比較的行いやすいというメリットも考えられます。中学校長会としては、これまでもお願いしましたように、やはり県内のどこの地域においても、生徒や保護者はもちろんのこと、学校現場の進路指導に不安や混乱を招かないために、可能な限り安定した状況で、一人一人に適切な進路指導ができるような方法を望んでおります。

また、撤廃の時期についてでございますが、中学受検を検討する小学生や保護者にとりましても、今後の進路選択・決定に大きな影響を与えるため、学区撤廃までの周知期間を十分確保する必要があると考えます。方針確定後、移行期間については校長会のアンケート結果にもありましたように、4年から5年、期間は必要であると考えております。少なくとも中学受検前の小学生、現小学5年生には、自分が高校受検する際に、学区が撤廃されていることを前提に、中学進学の見路選択を判断できるよう配慮が必要だと考えます。また、前回の有識者会議で示された生徒や保護者の意識調査アンケートの結果においても、全体的に現状のままでよいという答えがまだまだ多いという現状を考えますと、学区制の撤廃の必要についての理解を得ていくために、十分な周知期間や学区撤廃から生じる新たな課題、自由な選択を行えるような状況が生まれた一方で別な新たな課題が生じる可能性があつて、それを解決するための、例えば寄宿舎の整備であるとか、交通費の補助の支援策、その他の環境整備の期間が必要だと考えています。生徒や保護者の理解が進んでいない状態で、急激な変更が進んだ場合に、学区制廃止の必要性に加え、移行措置についての説明や進路に関する新たな情報収集や検討、不合格となった生徒、保護者との話し合いや次の受検準備等も、かなり増えてくることが想定されます。

私たち学校現場では、生徒一人一人の進路指導を大切に考えるからこそ、対応できる限界を超えた状態が生じた際に、安定した適切な進路指導が果たしてできるのかということ、また、その弊害が、生徒や保護者、教員に及ぼす影響を大変危惧しております。そのことを踏まえると、時期については少なくとも4年から5年は必要だと中学校長会では考えております。今、お示しいただいているパターンでいきますと、流入率の変更による2番の案が一番近いのではないかと考えております。以上です。

<佐古座長>

はい。ありがとうございました。学校長会のご意向を踏まえてのご意見だと思いますが、他の委員の方はどうでしょうか。高畑委員どうぞ。

<高畑委員>

今、校長会の方からということでのお話があったと思うんですが、様々な地域の考え方があると思います。もちろん、私の場合は重複学区の周辺校ということで、個人的な考え方は違っています。やはり、準備期間が5年となってくると、地域の方からするとこれまでの不公平感というのは、かなり長い間、もうこの制度になってからずっと持ってきたと思うんです。そのあたりのことは十分に考慮していただきたいと思います。この2%ずつ上がっていくということですが、その2%というのは、令和2年度、3年度に2%ずつ上がったのをもと示されているんですが、それが適切であるのか。前回の会議のときに、本校にとってはということで、2%では、なかなかメリットを感じなかったということもお話をさせていただいたと思います。当然、準備期間が必要であるということは重々分かりますが、流入率の増加が2%ずつで適切なのかといったところを検討していただいて、どう進めていったらいいのかということをお考えいただきたいと思います。それぞれ地域の事情があるのでなかなか難しいと思います。そういうところは十分わかっているんですが、ずっと長い間、不公平感を持ってきた地域があるということは分かっていたかと思っています。以上です。

<佐古座長>

高畑委員、具体的に今回、教育委員会のから示された検討の案について、どれが望ましいかというのは、ご意見ございますでしょうか。

<高畑委員>

はい。ちょっとこれも難しいところがあります。準備期間が必要なのは分かっていますが、私個人的に思ったことは、前回、全県一区校の話が出てきたので、その全県一区校が出ているパターンが2ページにあると思うんですが、それと流入率を上げていくパターンを合わせた案を考えることもできるのかなと思いました。ただ、それが、ある一定の地域だけにメリットが出るというような考えも当然あるのは分かりますので、なかなかどれが良いというのは難しいなと思います。

<佐古座長>

他はどうかででしょうか。孝志委員どうぞ。

<孝志委員>

私も流入率の変更がいいのではっていうのは考えております。ただ参考の資料の2のところの、9月の進学希望調査のところを見ますと、この調査っていうのは、今、現状、学区外の子は合格点が高くて、なかなか入るのが厳しいっていう状況下での進学希望調査なので、実際、全県一区になると、もう少しこの割合が上がるのではないのかと思っていました。そうすると、例えばこのパターンの1のところの、令和9年3月から令和10年3月のところで、16%から全県一区になるときに、もっと、影響が大きくなるのではないのかというのを思っていました、なので、もし全県一区になる場合にどれぐらいの希望があるのかっていうのを、ちょっと再検討して、それによってはもう少しこの流入率の増加割

合を変えてもいいのかなっていうところも考えております。以上です。

<佐古座長>

他、どうでしょうか。ご意見ありましたらどうぞ。松本委員どうぞ。

<松本委員>

お願いします。前回の会議で、準備期間の通学区域制の緩和策として、学校の所在地から考えて、流入率の引き上げよりもまず、1つの学校を開けるというふうなことを考えて出してもらいました。その時は、流入率のことではなかったもので、今回、流入率っていうのを、ロードマップのようにしてくださったので、それをもとに、お話させていただきます。準備期間をある程度をとるのであれば、先行して全県一区校とすると、高校の近所による不公平感、それから、あと地域間での不公平感が出る恐れがある。この全県一区校の設定ということで、デメリットに書いてあるとおりでであると思います。しかし、今回のように、パーセンテージで引き上げて、引き上げながら、令和10年度、令和11年度、というものがあるのであれば、もう少し、ここを突っ込んで、2%というのが、大体この人数でいえば、第3学区に入ってくる第1学区、第2学区からの人数でいえば、4,5名と、そんなものでしょうか。

<事務局>

参考2の方の資料を見ていただければと思うんですが、今の定員がですね、城南、城北、徳島北を足し上げますと、720名でございまして、その2%分なので、14、15名が毎年増えていくという形でございます。

<松本委員>

そうすれば、最終的にね、令和10年度、令和11年度のとき実際に今入っている人数と変わらないような人数だと思います。

<佐古座長>

あ、そうですか。

<松本委員>

私としては、今回示されたそのパターンでは、11年度入試、②の現小学校5年生から全県一区という案に賛成したいと思います。以上でございます。

<佐古座長>

そうですか。ありがとうございます。他の委員、どうでしょうか。寺澤委員どうぞ。

<寺澤委員>

失礼します。様々な意見が出たかと思うんですけど、私は高等学校の校長ということで、その立場からも申し上げさせていただくと、いろいろな制度の変更があっても、高等学校

としたら、来てくださった生徒さんを選抜して、教育するということになりますので、どの方に来ていただくかというような工夫はありますけれども、それは、中学校の方の指導というのが大きいことになると思います。志望していただく層が学区外から増えるかどうかはことは大変高校にとっても大きなことではありますけれども、中学生の方の学びの場をしっかりと保障するってことは、やっぱり中学校の指導、それが大きいと思います。それで、先ほど中学校の校長会のご意見としてということで、もちろん違う意見もあるかもしれませんが、大きな総意としては、流入率の段階的な引き上げで、パターン2っていうようなお話もありました。私ももともと、やっぱり教育の中で、なかなか劇的な変化っていうのは、吸収するのが難しいところがあるので、少し無難な意見かもしれませんがこれがいいなと思っていたところ、中学校側からもそういうような意見があるということで、やはりたくさんの不合格者を出すとか、不本意な入学っていうことを避けるためには、ある程度、いろんなことを考慮した案というのがいいのかなと思っています。それで、第4回の会議のときに、アンケートの結果で示されたように、全県的な地域の中では、意見の違いっていうのはあると思うんですけど、全県で全部で見たところではやっぱり、現状のままだっていうことも多い、そういう方たちにも含めて、この有識者会議の意見というのをご理解いただかなければいけないと思いますので、やはりそのところも考慮したような、少し変化を抑えたような、全体のことを考えて調整ができるような案っていうのを、私もいいと思っております。流入率の段階的引き上げで、2番の中学校入試にも配慮したというような案を、私はいいと思っています。以上です。

<佐古座長>

宮本委員どうぞ。

<宮本委員>

はい。高等学校長協会としてもですね、今もう、松尾委員と寺澤委員が、もうすべて言いたいこと伝えてくれましたので、パターン2がいいかなというふうに考えております。

<佐古座長>

中学校、高等学校の教育関係者の方々のご意見が、今、出ておりますけども。

はい、金西委員。

<金西委員>

大学とかも多分入試制度を変更する場合は、その一定の周知期間が必要だというふうに我々も理解しておりますので、そんな1年とか2年では変更することはもちろんできません。今年度の大学入試センター試験でも教科「情報」が追加されますけれども、それに合わせて大学入試センターも、その数年前からの準備、試行問題をやっています。やっぱりどうしても1年とか2年で変更するというのはかなり、いろんな混乱を来しますので、一定期間必要だろうっていうのは、大学入試と同じ感じであり、もう最低でも再来年とか、その3年とか4年の時間が必要だというふうにはちょっと理解をしております。そういう意味で、あとどうしてもやはり中学入試の件がありますので、ここの1ページ目のパター

ン1と2の場合でも、小学校6年、もう今年、城ノ内ですとか、富岡東とか川島を受けようっていう子はもう多分願書を出しているとか決めているので、彼らが入ったときに、全県一区になってるんだとか、それだったら富東を受けなかったりとかいうこと言い出しても、今のまさに小学校6年生は当事者ですので、そういうことを考えるとやっぱり、5年生、来年ですよ、来年受けるこのときからなるってことは彼らは一貫校受けるのか、或いは全県一区になってるから受けるのかって、少なくとも選択できますので、そっちの方がちょっと下手したら、むしろ今の4年生ぐらいからでもいいぐらいかというふうに思うぐらいなので入試制度のことを考えると、今の小学校4年、5年生からっていうふうな案の方が混乱というか、彼らの選択のことを考えたときにいいのかなというふうにちょっと感じます。以上です。

<佐古座長>

他、どうぞ。安田委員。

<安田委員>

失礼します。私も1年でも早くっていう意見を、最初持っていました。でも、いろんな方のご意見をお伺いして、今日の具体例、調査書の問題だとか中学入試の問題なんかを考慮したら、やっぱりパターンの2番の、今の小学校5年生からがよいのではないかと考えるようになりました。ただし、全県一区が令和11年の3月になるのであれば、流入率をね、もうちょっと、令和10年においては、22%とか、もうちょっと上げている方が、混乱が少ないのではないかと思います。ここに希望で、25%ぐらいが、一応希望されているようなので、それに近い数字の方が、全県一区になったときの混乱が少ないんじゃないかと考えます。以上です。

<佐古座長>

特に、はい、じゃあ、松尾委員どうぞ。

<松尾委員>

今の流入率の件について、中学校現場からの意見としてですが、今現在の9月の希望者の割合、大体25%から30%近いのが出ている状況ですが、ただこの子たちが本当に最終的に希望するかっていうと分からないですし、またそれにより率が変わってきたりするので、結局のところ、その時の社会情勢であったり、県の志願状況であったり、教育の状況によって、はっきりとしたことはなかなか読みにくい中で、流入率を検討していかなければならない難しさがあると思うんです。それは最終的には県教委の方にお任せする部分でもあるんですが、私個人の意見としては、だからこそ流入率でパターンを置いておくと、時には本当に急な変更が必要な状態になったときにも、どこかで修正を加えるとか、見直しをするということもゼロではないと考えたときに、流入率であれば、計画として一番安定はすると思います。この状態で置いておきながら、万が一本当に子どもたちにとって大きな弊害が生まれてくるような可能性であるとか、問題が生じたときには見直しをお願いするというのも、流入率であれば可能ではないかと、私のこれは個人的な考えですけど

も、そう感じております。よろしくお願いします。

<佐古座長>

宮本委員どうぞ。

<宮本委員>

現在、希望者が25%ちょっとあると思うんですけども、全員が全員合格するとは限らないっていうことと、学区制ができる前のね、流入率が実際何%っていうのが、もしわかっていたら、これも参考になるのかなと思いますので、お願いできますか。

<事務局>

はい。第1回目の会議のときの、これまでのこの制度の変遷というか、資料もつけておりました。昭和47年度入試の際にこの3学区制になりまして、その時のですね、最初スタートした率が20%でございました。そこから数年後に15%ぐらい下がり、だんだん下がって8%まで下がると。それがまた、今、12%まで上がってきているという状況でございます。

<宮本委員>

ということは、パターン2というのは、妥当だなということによろしいですかね。

<佐古座長>

はい。喜多委員どうぞ。

<喜多委員>

すいません。喜多です。よろしくお願いします。参考資料の2を見せていただいたときに、9月段階の進学先希望、実際、普通科の2番のところですかね。希望等を見てみると、令和3年以降大体200人ぐらい、進学先を希望を変更してるっていうことがわかります。それだけの子どもたち、学区外の子どもたちが、この流入率によって進学先を変更してるっていう現実も考えていただきたいなと。今の流入率の変更っていうところで意見がたくさん出てきていますけれども、この2%っていうのが、以前の令和2年3年のときですかね。あのときの2%。その時には全県一区が1つ増えたというようなところもあったと思うんですが、先ほどお話ありましたけれども、流入率2%ずつ上昇していくっていうことにしても、3校合わせても15、16名増えるっていうようなことですよね。前回もお話ありましたけれども、その大きな変化でなかったから混乱がなかったと。というようなご意見もありました。この流入率の変更っていうことにしても、今、2%増っていうことですけれども、令和10年か11年か、そこで撤廃っていうことを見据えたときに、先ほどあったように、そこへ到達していくときの混乱のないような、ということでもう少しこのパーセントっていうのも検討していただけたらなというふうに思います。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございました。大方の委員のご意見が出尽くしたように思っておりますが、基本的には、今回の有識者会議で委員の皆様方から出された意見、流入率の変更という措置で、生徒に対する影響、それと全県的な観点からの準備ということを考えたときに、2番の令和11年度入試から全県一区に切り換えていくという方向で有識者会議としては意見を取りまとめたと思っています。ただ、先ほど田崎委員から言われましたように、そもそも、この撤廃の議論がスタートいたしましたのは、現行制度中で、非常に大きな不公平を被っている子どもさんがいると、いうことは厳然とした事実だと私は思っておりますので、その点については、よく我々としても意識しながら、準備を進めなければならないと思っております。それと関連して、今、喜多委員がおっしゃったように、この流入率の比率がこれでいいのかどうかについても、これまで2%ずつ上げてきたという実績があったという説明があったと思いますが、ということだけでいいかどうか。つまり、現在生じている不公平を、できるだけ早く解消するという観点からしたときに、11年に撤廃時期を置くにしても、流入率の変更のパーセントについては再検討する余地があるんじゃないかと思っておりますので、もう一度それは、教育委員会の方で考えていただいて、それで一応今日、いったん、このパターンの②で有識者会議としては意見を取りまとめるということをして、流入率についてはちょっと技術的なこともございますので、教育委員会の方に少しお預けをして、次回、出させていただきたいと思っております。よろしゅうございましょうか。はい。そのように取りまとめさせていただきます。ありがとうございました。

そうしましたら、本日、議事たくさんございましたが、委員の皆さんのご協力で、議論が進んだと思っております。あと、最後にですね、資料9の一番最後、準備期間に検討すべき事項として何点か並んでおりますが、入試の問題であるとか、何かご意見ご希望ありましたらどうぞ。ご要望ありましたら、どうでしょうか。特にございませんか。これは指名して申し訳ありませんが、多分流入率の変更等で最も大きな影響を受けるのは、徳島市かと思っておりますが、徳島市の教育委員会として何か、検討すべき事項としてありましたら、どうぞ。

<松本委員>

このところは、徳島市の意向もございますので、徳島市の意向を踏まえて、何かありましたら、また県教委の方にも出させてもらおうと思っておりますので、パターン2の形で弾力的に運用していきたいと思っております。

<佐古座長>

そうですか。はい。ありがとうございます。他にございますか。大杉委員、どうぞ。

<大杉委員>

失礼いたします、大杉です。準備期間の並行して検討すべき事項の部分で、資料4-1であったり、4-2であったり、それ以外にもいろいろと資料をつけていただいているんですが。先ほどの、このパターンをお示しく下さいましたところの中で、子どもたちに周知する分はそれで時間置いていただいて、皆さんに周知していただいて分かっていたいた

り、方向性を考えていただいたり、行けるやもしれんのですが、この資料4であったり、こういったところは逆に、この年数で大分整備されていくと考えていいものなんでしょうか。

<佐古座長>

難しいね。はい。それどうですか。

<事務局>

高校の在り方のお話しになると思うんですけど。最初にご説明させていただいたんですが、来年度、本格的に検討をいたしますので、前回の提言の資料5につけておりますけど、こちらの検討にですね大体1年半ぐらいかかっておりますので、来年度から、次年度、途中ぐらいなるかもしれませんけども、検討して、そこからできることから取り組みをスタートするようになると思いますので、すぐできるものと、なかなかできないこと、いろいろあると思いますので、一概に何年でできるとは言いにくいんですけど、できるところからスタートしたいと考えております。

<大杉委員>

ありがとうございます。あと、受検の方法もまた検討していただけるみたいな話を聞いてるんですけども。子どもたち、行きたい学校はもちろん学力とか、準備期間を終えて、行きたい未来に向けていくと思いますが、それに向けてこうちょっとこう、希望に、方法として他の方法もあるよみたいな方法をお示しくくださいますと、子どもたちや親御さんとか保護者の人たちも結構安心して、両方が安心して前に進めるんじゃないかなと考えております。以上でございます。

<佐古座長>

はい。いや、貴重な意見ありがとうございます。高等学校の在り方についてご議論いただきましたけども、委員の方々がおっしゃっているような魅力化であるとか、配置の問題とかっていうことを迅速に進めて、全県一区になるまでに、ある程度の形を作らないと、子どもたちが非常に不幸な状況になるということも予想されるので、この点は有識者会議の意見といたしまして、全県一区を、パターンの②を元にして決めていただきたいということとともにですね、その期間中に、高等学校の在り方について迅速に実現するということについては、ぜひご努力いただきたいということを入れたと思いますので、よろしく願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。他になれば、今日、年末で皆さんお忙しいところですので、会議は、ここまでにしたいと思います。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

貴重なご意見いただきまして、感謝申し上げます。この1年皆さん方に随分とご協力いただきまして第5回の会議も無事終了いたしました。新年もどうかよろしくお願いいたしますとともに、良いお年を迎えていただけたらと思います。ありがとうございました。

(閉会)